

る。また、「観光団体」とも呼ばれている「観光立県推進運動」と「推進会議」とが相互補完しながら前進しており、関係者から注目されている。 [大野]

訪日観光交流倍増計画 (ウェルカムプラン21) Welcome Plan 21 運輸省が1995(平成7)年6月の観光政策審議会の答申の具体化を図り、インバウンドの国際観光に関する基本方針、行動計画などを策定する際の参考として、'96(平成8)年4月「観光交流による地域国際化に関する研究会」の提言に基づきまとめたものである。運輸省観光局が'97(平成9)年度より実施する。概ね2005年を目途に訪日観光客の数を700万人に増やすことをめざし、訪日旅行需要のためのPR、運賃割引やウェルカム・カードによる旅行費用低廉化、情報提供による利便性向上、国際観光テーマ・ルートのためのインフラ・PR・宿泊滞在拠点の推進による地方圏への誘致などの対策がとられる。このための海外PRと情報提供などを(特)国際観光振興会が担当する。なお、このウェルカムプラン21に関係者が一体となってより強力に推進するため、国においては「外国人観光旅客の来訪地域の多様化による国際観光の振興に関する法律」を国会に提出している。

[佐藤(哲)]

旅の権利性 tourism for all 1995(平成7)年の観光政策審議会答申の前文において、「すべての人に旅をする権利がある」と明記されるとともに、「とりわけ障害のある人や高齢者には旅は貴重な機会である」と位置付けられた。海外においても、1991年WTO(World Tourism Organization:世界観光機関)第9回総会での「90年代における障害のある人々のための観光機会の創出」に関する決議採択やイギリスなど欧米の「tourism for all」の旅行促進活動が国際的に進められている。観光行動が一部の人のためではなくすべての人に有用である、とした点で旅の人権宣言といえることができる。 [草薙]

「ゆとり社会の基本構想」 Master Plan of Social Recreation ゆとり社会懇

談会が1991(平成3)年にまとめた基本構想で、ゆとりを「心身に余裕や落ち着きを感じられ、精神的に余裕のある心の豊かさ」と定義した。「ゆとり」建設のための当面の課題として「強い産業から気品のある産業への進展」「労働時間の現実的な短縮」「女子・高齢者の活躍機会の拡充」「知的インフラの整備」「ゆとり重視の経済成長の実現」「ゆとり社会に相応しい国際貢献の遂行」「ゆとり社会の考え方の普及・定着の推進」をあげている。

[海老沢]

「ゆとりある休暇」推進協議会

Master Plan of Social Recreation 連続休暇の普及・拡大とゴールデンウィークや年末年始・お盆に集中する旅行・レジャーの平準化や、充実した休暇を過ごすための環境整備を目的とし、1994(平成6)年度から学識経験者、経済界、関係省庁等で結成されたのが「ゆとりある休暇」推進協議会である。協議会では具体的方策を協議するとともに、キャンペーン、シンポジウムなどの広報・啓発活動を行っている。

[海老沢]

「ほっとウィーク」キャンペーン

“Hot Week” Campaign 連続休暇、特に夏季の連続休暇取得促進を目的として労働省が1986(昭和61)年から行っているキャンペーンである。「ほっとウィーク」とは暑いという意味のホットと、ほっと一息のほっとをかけた作成されたキャッチフレーズで、全国のJR、私鉄、地下鉄などの各駅へのポスター掲示、テレビ、ラジオでの広報を行っている。

[海老沢]

時差休暇 staggered holidays 休暇がどうしても夏休暇や特別の時期に集中することから、国内の混雑をできるだけ緩和させるために、休暇に時差を設け利用量の平準化を図ることである。ドイツでは職場の休暇の夏期集中に対処してパートタイマー(外部労働市場の活用)を雇用し、休暇優先の工夫がなされている。また学校の夏休みを州ごとにずらしてラッシュの緩和を図り、フランスでは経営者団体が夏期のバカンスが分散するよう各企業に指導している。 [吉川]